

露地野菜産地の持続的な発展を支援します！



くまもと露地野菜シェア拡大支援事業
(実需者ニーズ型生産体制構築支援)



事業の内容

露地野菜の新産地化や加工・業務用向けへの転換、面積拡大等の収益強化の取組みに対して必要な経費を助成します。

【補助対象経費の例】

- ・販路拡大や安定供給に向けた市場調査や輸送試験、貯蔵試験にかかる経費
 - ・新たな品目導入や安定生産のための栽培試験にかかる経費
 - ・産地力向上のための先進地視察研修や管理講習会などの実施にかかる経費
- ※ただし、資機材については、取得金額が3万円未満であること（消耗品は除く）。

事業主体

農業者の組織する団体、農業協同組合、経済農業協同組合連合会

※事業に取り組むには、以下の要件を満たしている必要があります。

○農業者の組織する団体の場合

- ・構成員3戸以上かつ規約を設けている（代表者および会計責任者の定めがあること）
- ・農地所有適格法人の場合、農作業に直接150日以上従事する社員が3名以上（パート、研修生は含まない）

補助率

補助対象経費の 1/2 以内

申込期限 令和8年9月18日(金)

熊本県広域本部(地域振興局) 農業普及・振興課 必着

お問合せ先 熊本県 農林水産部生産経営局 農産園芸課 TEL 096-333-2392